平成２１年（再ロ）第１６号

京都市南区久世殿城町287番地９
再生債務者　山西　雅洋

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年11月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年12月３日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再ロ）第８１号

大阪府東大阪市菱屋西４丁目６番６号ミモザ・コート菱屋西402号室
再生債務者　酒井　綾子

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年11月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年12月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第６号

山形県尾花沢市大字延沢3663番地
再生債務者　有路　政次

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年12月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年12月３日　山形地方裁判所民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年一月十二日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しており、乙の株主総会決議は平成二十一年十二月二十二日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.fujita-kanko.gr.jp/fujitapropertymanagement/koukoku.html

（乙）http://www.fujita-kanko.gr.jp/yashimakaihatsukyoryoku/koukoku.html

平成二十一年十二月十一日

東京都文京区関口二丁目一〇番八号
（甲）藤田プロパティマネジメント株式会社
代表取締役　菊永　福芳

東京都文京区関口二丁目一〇番八号
（乙）八洲開発協力株式会社
代表取締役　菊永　福芳

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十二月十一日

東京都品川区西大井一丁目一番一号
（甲）株式会社フィガロ
代表取締役　梅澤光太郎

東京都世田谷区南烏山六丁目四番二号
（乙）有限会社ＡＲＭＳ
取締役　安田　大学

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年一月二十八日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲乙両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年八月七日
掲載頁　五十二頁（号外第一六六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年八月十日
掲載頁　八十三頁（号外第一六七号）

平成二十一年十二月十一日

東京都文京区小石川一丁目三番二一号日本生命春日町第二ビル
（甲）株式会社平和情報センター
代表取締役　河本　稔

東京都港区芝浦四丁目一六番三六号住友芝浦ビル
（乙）株式会社ティー・エフ・シー
代表取締役　腰原　貞利

平成二十一年十二月十一日

兵庫県赤穂市中広八六四番地
（甲）財団法人赤穂市文化振興財団
理事長　岡島　三郎

兵庫県赤穂市中広一三八七番地
（乙）財団法人赤穂市公園施設管理協会
理事長　橋本捷一郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十二月十一日

仙台市青葉区北根一丁目一三番一―二一〇四
合資会社仙台ワーキング倶楽部
代表社員　大槻　幸子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年一月十四日であり、組織変更後の商号はエスケイプロ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十二月十一日

東京都足立区西新井栄町二丁目二四番一〇号
エスケイプロジェクト合同会社
代表社員　真栄城町子

効力発生日変更公告

左記会社は、吸収分割の効力発生日、平成二十一年十二月十五日を平成二十二年二月一日に変更いたしましたので公告します。

平成二十一年十二月十一日

東京都中央区銀座六丁目七番一六号
（甲）オークス投資顧問株式会社
代表取締役　大友　一徳

東京都中央区銀座六丁目七番一六号
（乙）オークス投資顧問分割準備株式会社
代表取締役　大友　一徳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十二月十一日

岩手県二戸市金田一字沖二五七番地の三
有限会社北日本開発産業
代表取締役　山本　善一